

1 河川法の改正

- 平成9年の法改正により、河川整備基本方針及び河川整備計画の策定を位置づけ

2 河川整備基本方針及び河川整備計画に記載すべき内容

河川整備基本方針(長期的な基本方針)

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- ・洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

2.河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- ・主要な地点の計画高水流量
- ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量

3.河川工事の実施に関する事項

- ・主要な地点の計画高水位、計画横断形等
- ・主要な河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による主要な河川管理施設の機能

河川整備計画(20~30年の具体的・段階的な計画)

1.河川整備の目標

2.河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による河川管理施設の機能
- ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

高水, 正常流量

高水, 正常流量, 環境, 維持管理

※国土交通大学校テキストより

3 河川整備計画の策定状況



●一級水系

水系	圏域名	策定年月	備考
北上川	北上川(1)	H15/7	
	北上川(2)	H26/9	見直し済
	北上川(3)		
	旧北上川	H21/10	
	道川	H27予定	
鳴瀬川水系	鳴瀬川(1)	H27/6	見直し済
	鳴瀬川(2)	H27/6	見直し済
	吉田川	H27/6	見直し済
名取川水系	多田川	H13/7	
	名取川	H22/2	
	広瀬川	H22/2	
	芥川	H22/2	
阿武隈川水系	増田川	H26/12	見直し済
	五間堀川	H26/12	
	阿武隈川	H23/9	
	白石川	H21/2	

●二級水系

水系	圏域名	策定年月	備考
三陸水系	唐桑		
	大川水系	H19/3	
	鹿折川水系		河川整備基本方針のみ
	津谷川		
	伊里前川水系	H13/3	
	志津川		
七北田川水系	雄勝・牡鹿・女川		
仙台湾水系	七北田川水系		
	定川水系		
	高城川水系		
	砂神川水系		
	坂元川水系		

河川整備基本方針

- 内容
 - 基本方針
 - 基本高水，計画高水流量等

河川整備基本方針
の案の作成



河川審議会
(一級河川)
都道府県河川審議会
(二級河川)
※都道府県河川
審議会がある場合

河川整備基本方針
の決定・公表

- 現在国協議中 2圏域 H27.12現在
津谷川水系，定川水系H27.5～12
- 策定済み 8圏域 H27.12現在
唐桑圏域，鹿折川水系，大川水系，
気仙沼圏域，伊里前川水系，志津川圏域
雄勝・牡鹿・女川圏域，坂元川水系

第1回河川整備学識者懇談会 (平成27年7月24日開催)

- 各圏域の現状と課題
- 各圏域の目標に関する事項
(治水，利水，環境，維持管理)



第2回河川整備学識者懇談会 (平成27年12月中旬頃)

- 各圏域の河川の整備の実施に関する事項
(河川整備事業メニュー)
- 各圏域河川整備計画 (素案)



第3回河川整備学識者懇談会 (平成28年2月中旬頃)

- 住民意見などの計画への反映状況
- 各圏域河川整備計画 (素案)

河川整備計画

- 内容
 - 河川整備の目標
 - 河川工事，河川の維持の内容

河川整備計画の
原案の作成



意見

学識経験者

意見

公聴会の開催などによる
住民意見の反映
(H28.1予定)

河川整備計画の
案の決定

意見

地方公共団体の長

河川整備計画の
決定・公表

河川工事，河川の維持

計画に位置付ける河川工事などの必要性及び治水や環境上の課題などが客観的に明らかになり，地域住民などの理解につながる。

河川整備計画の案の作成段階において、第三者的な立場から、計画の内容について、専門的見地から評価し、必要に応じて意見提出を行うこと。

「河川整備学識者懇談会」は、下記事項について検討を行い、圏域及び水系毎の河川整備計画について、意見提出及び評価を行う。

具体的には、委員の専門とする専門分野での知見をもとに、当該河川の具体的な整備内容などを定める河川整備計画について、専門的見地から評価し、必要に応じて検討内容の追加・修正を行うことである。

- 河川整備計画の目標に関する事項
 - ・ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関すること
 - ・ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関すること
 - ・ 河川環境の整備と保全に関すること
- 河川の整備の実施に関する事項